

令和7年第1回定例会提出議案

(人事2件、補正予算6件、条例12件、予算6件、その他2件)

- 議案 1 人権擁護委員の候補者の推薦
- 議案 2 人権擁護委員の候補者の推薦
- 議案 3 旧矢作小学校解体工事の変更請負契約締結
 - ・石綿含有建材等の撤去数量増に伴う工事費の増額
- 議案 4 市道狩集久連坪線歩道整備工事の変更請負契約締結
 - ・排水構造土工、仮設道路工等の増による工事費の増額
- 議案 5 令和6年度陸前高田市一般会計補正予算(第8号)
- 議案 6 令和6年度陸前高田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案 7 令和6年度陸前高田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 議案 8 令和6年度陸前高田市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案 9 給与等の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例
- 議案 10 陸前高田市公告式条例の一部を改正する条例
- 議案 11 陸前高田市議会の個人情報の保護に関する条例及び陸前高田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 議案 12 陸前高田市部等設置条例等の一部を改正する条例
 - ・市役所の行政組織機構の改正

- 議案 13 陸前高田市職員定数条例の一部を改正する条例
- 議案 14 陸前高田市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 議案 15 陸前高田市屋外広告物条例の一部を改正する条例
 - ・県条例の改正に伴う手数料の増額
- 議案 16 陸前高田市公民館条例の一部を改正する条例
- 議案 17 陸前高田市体育交流施設条例の一部を改正する条例
 - ・トレーニングルームの使用回数券の導入
- 議案 18 陸前高田市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案 19 陸前高田市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案 20 陸前高田市旧吉田家住宅主屋条例
 - ・新設に伴い、開館時間、入館料等を定めるもの
- 議案 21 令和7年度陸前高田市一般会計予算
- 議案 22 令和7年度陸前高田市国民健康保険特別会計予算
- 議案 23 令和7年度陸前高田市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案 24 令和7年度陸前高田市介護保険特別会計予算
- 議案 25 令和7年度陸前高田市水道事業会計予算
- 議案 26 令和7年度陸前高田市下水道事業会計予算
- 議案 27 令和6年度陸前高田市一般会計補正予算(第9号)
- 議案 28 令和7年度陸前高田市一般会計補正予算(第1号)

請願審査 請願第1号「安全・安心の医療・介護実現のための関係職員の人員増、及び労働条件の改善等について」は、教育民生常任委員会に付託され、審査を経て3月21日の本会議に諮りました。採決の結果、賛成少数で不採択としました。

請 願	請 願 の 趣 旨																結果
安全・安心の医療・介護実現のための関係職員の人員増、及び労働条件の改善等について	医師や看護師、介護職員や保健師など必要な人員体制の確保を国の責任で行い、公立・公的病院や保健所の拡充など機能強化、保険料や一部負担金の負担軽減について国に対し意見書を提出するよう請願する。																不採択
【採決状況一覧】 ※「○」は賛成、「×」は反対、「議」は議長のため採否に参加せず。																	
	佐々木良麻	菅野秀一郎	小林卓	木村聡	大和田加代子	中野貴徳	伊勢純	佐々木一義	大坂俊	菅野広紀	大坪涼子	福田利喜	藤倉泰治	伊藤明彦	鵜浦昌也	及川修一	
議案第1～12号 議案第14～28号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	
議案第13号	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	議	
請願第1号	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	○	×	×	議	

議員間討議

議員間討議とは、特定の議題や課題について議員同士が自由に意見を交わし合う形式の議論のことです。

予算等特別委員会で質疑した項目について、それぞれ委員が意見を述べ合い採決に向けた討議を行いました。

適正な基金残高の基準を設けるべき。例えば、標準財政規模の15%程度を維持することで、長期的な財政安定が図れる。

今回の予算案では、基金の使用目的が十分に明示されていない。将来の財政運営を考慮し、透明性の高い使い方をすべきだ。

現年度決算が確定する前の段階で、どの程度の基金を活用すべきか判断するのは難しい。そのため、新年度の予算編成時点での基金繰り入れ基準を明確化する必要がある。

自治体運営では、予算の積み上げにより必要な資金を算出する。最終的に不足分を基金で補うのは妥当な方法ではないか。

単年度の財政だけでなく、中長期的な財政計画を策定し、財政調整基金の適切な運用方針を定めることが重要だ。

財政調整基金の使い道は、将来の投資や緊急時の対応に重点を置くべき。例えば、学校施設の改修など明確な用途に充てることが望ましい。

財政調整基金の繰り入れについて

行政事務包括業務委託料の積算根拠について

障がい者就労支援施設への支援の在り方について

これまで市は国の交付金を活用し、障がい者施設や介護施設を支援してきたが、新年度予算には独自の支援策が含まれず、市の方針がこれまでの支援体制から変わってしまうのではないかという懸念がある。

市民の暮らしを支えるために市独自支援策が必要なら、財政調整基金等を活用し、予算の増額修正も可能ではないか。

本来、予算編成時には見積書が作成され、それを根拠に予算額が決定されると思うが、今回の増額に関しては、明確な数字が提示されずに答弁が繰り返された。本事業は民間活力の導入と経費削減を目的としたものであり、今回の増額がその目的を損なうものであってはならない。今後の予算審査においては、当局に対し積算根拠を明確に示すよう求めるべきである。

包括業務に限らず、今後のあらゆる事業においても、根拠を明確に示すことが必要である。例えば、包括業務委託費の積算では、請負額や消費税分の増額などが考慮されるはずであり、当局が持っている積算データを示すことは当然である。中身が不明確なまま議論を進めることは困難である。